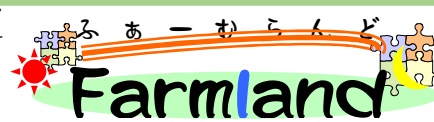




鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第62号

令和3年 11月

地方農政局が行う抽出検査の実施

10月25日（月）～27日（水）の3日間、多面的機能支払交付金について、中国四国農政局による抽出検査が行われ、2市4町、7組織が受検しました。この農政局による抽出検査は、毎年、多面的機能支払交付金の適正な執行並びに事業の推進を目的に、県内のすべての市町村を3年に1回程度の頻度で巡回するよう実施されています。

抽出検査は、令和2年度の事業実施報告書により、活動計画書に沿った事業実施となっているか、また、活動記録、金銭出納簿並びに領収書綴り等の照合により、交付金が適切に執行されているかなどの基本的な事項の確認と併せて、総会の開催、決算の報告や日当の決定などが構成員へ正しく周知されているかといった組織運営の状況、また、市町には認定農用地の現地確認状況や農業委員会、中山間直接支払との連携等についての質問もありました。

今回の抽出検査では、以下の指導並びに指摘がありました。全組織に共通する重要な事項もありますので改めてご確認をお願いします。

【主な指導・指摘事項】

- 活動計画と事業実施・・・活動計画書に沿った事業の実施に努めて下さい。
- 組織運営について・・・総会等の決め事は必ず、文章にしたものを配布、または回覧をして下さい。
- 会計関係について・・・資材などを購入する場合、ポイントが付与されるカード払いはよろしくないのので、現金又は口座で支払うようにして下さい。また、当該年度活動分の支出は当該年度予算で年度内に決算して下さい（請求書が遅くなり次年度になって請求されたとしても、次年度予算で支出しない）。
- 持越金について・・・持越金は、（様式1-8）実施状況報告書の備考欄に具体的に使用内容・時期等を記載して下さい（年交付額の3割を超え、かつ100万円以上となる場合は、「持ち越し金の使用予定表」を市町へ提出義務）。
- 交付金の使途について・交付金で、飲み物以外の食糧費の支出はしないで下さい。又、活動へ参加した児童へのお礼は、日当と同様に総会の同意が必要。（現金以外）

日付	市町村	組織数
10月25日	智頭町	1
	八頭町	1
10月26日	鳥取市	1
	倉吉市	2
10月27日	琴浦町	1
	北栄町	1



琴浦町並びに北栄町での検査

長寿命化の発注は計画的に！

市町村から交付金の決定を受ける前でも、工事にかかれます。早めに工事発注の準備を始めて下さい。なお、**例年、長寿命化の交付金は、なかなか満額交付となっておりません。本年度の交付予定金額について、事前に市町村に確認をお願いします。**

長寿命化での留意点は、以下のとおりです。

1. 年度毎の施工箇所については、総会等関係者の了承を取っておくこと。
2. 見積依頼は原則3社以上とし、同一条件で見積を徴収すること。
3. 見積書の日付を確認のこと。
4. 工事発注に際し、契約書と請書のどちらを使用するか、市町村に相談しておくこと。
5. 工事完成届は、必ず貰っておくこと。(日付の確認も忘れずに。)
6. 工事完成届と一緒に施工状況及び出来高写真を施工業者から貰っておくこと。
また、施工延長が写真で確認できるよう、延長をテープで測っている全景写真と起終点の数値が判るアップ写真を撮影しておいて下さい。
7. 施設を更新した場合、財産管理台帳を作成すること。
8. 補修等の材料を購入する場合は、納品書・請求書・領収書を保管しておくこと。



老朽化水路の更新工事

活動組織からの相談(Q&A)

- Q. 用水路の上流に樋門がありますが、上流の活動組織と一緒に、長寿命化で樋門の更新を実施してよろしいでしょうか？
- A. 複数の活動組織で施設の補修・更新を行う場合は、契約書上で負担割合等がきちんとわかるようにしておいてください。
- Q. 本年度活動の最終年です。交付金の持越はできますか？
- A. **交付金の執行見込みを立てて、早めに各市町村担当者に相談してください。**

「令和3年度 多面的機能支払中国四国シンポジウム in 維新の地やまぐち」

日時:令和4年2月3日(木)午後1時～ 会場:KDDI 維新ホール(山口市小郡令和 1-1-1)

「令和3年度 多面的機能支払研修会」(予定)

日時:令和4年2月16日(水)午後1時30分～ 会場:ハワイアロハホール(湯梨浜町はわい長瀬 584)

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-26-7334 0857-20-3570 0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-23-3171 0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所	0859-31-9665 0859-32-9710



**高めよう
地域協働の力！**